

佐藤彩生(株式会社農林中金総合研究所研究員)

観光活性化ファンドを通じた 地域金融機関の多様な支援

－人的支援にみる観光まちづくり参画への意義－

農林金融 Vol.71 No.5
pp.279～291 2018.5.

本論文は、近年、観光地の活性化・再生の手段として各地で設立されるようになった観光活性化ファンドの概要を整理し、地域金融機関によるファンドへの取り組み事例をもとに、地域金融機関が独自に立ち上げた民間主導型観光活性化ファンドの利点と求められる支援の内容及び観光まちづくりに地域金融機関が参画する意義について論じたものである。

まず「はじめに」において、本論文の目的と論文の構成、事例として(株)地域経済活性化支援機構(REVIC)等の公的機関に関わる「官民型」ではなく、地域金融機関が独自に設立する「民間主導型」を紹介することを述べている。

第1節「観光を取り巻く国内動向と観光活性化ファンドの概要」では、日本人国内旅行者数及び訪日外国人旅行者数の推移、金融機関による宿泊業向け設備資金の新規貸出額の推移から、観光需要の高まりを示す一方、都道府県別ホテル数増減及び旅館数増減などから衰退が進む観光地域が存在することを示唆した上で、衰退する地域の活性化の取り組みとして各地で観光活性化ファンドの活用が展開され、地方創生に資する取り組みとして内閣府から表彰されている事例もあることを紹介している。

またこの節では、観光活性化ファンドの概要についての整理を行っている。観光活性化ファンドは、観光振興自体を目的に設立されたもの

と地域活性化などが目的であるが投資先として観光関連事業者が含まれるものがあり、本論文ではこれらの総称を観光活性化ファンドとして捉えている。観光活性化ファンドは有限責任組合員(Limited Partner: LP)と無限責任組合員(General Partner: GP)の出資により設立され、民間主導型では、地域金融機関がLP、地域金融機関のグループ会社がGPとなるケースが多い。民間主導型は、2016年に設立が進んだが、現状では投資実行に苦戦しているところが多いことを指摘している。

第2節「民間主導型観光活性化ファンドの事例」では、みなと銀行「ひょうご観光活性化ファンド」(兵庫県)、筑波銀行「つくば地域活性化ファンド」(茨城県)、十八銀行「『元気な長崎』応援ファンド」(長崎県)の3事例を取り上げ、それぞれのファンドの概要、投資先の概要を紹介し、各金融機関の取り組みから、民間主導型観光活性化ファンドの「機動性」と「裁量」の発揮という利点と投資資金回収時まで経営状況に応じた継続的で丁寧なサポートが必要であることを明らかにしている。

第3節「地域金融機関が観光まちづくりに参画する意義」では、投資先における人的支援ニーズの高まりや観光まちづくりに取組む日本版DMOにおける財務基盤確立の重要性について触れ、長期安定的な資金供給が可能である地域金融機関のファンド支援がこれら課題に応え得るものであることを主張している。また観光まちづくり会社が抱える地域観光振興という「公益的」な性格と、組織維持のための収益確保という「事業的」な性格のバランスの確保という課題に対しても、地域経済活性化という「公益的」な側面と企業としての「事業的」感覚を持つ地域金融機関が関わることで、当該金融機関

が地域活性化に資することを対外的に示すとともに観光まちづくり会社の経営に寄与することが期待できると主張している。

最後に「おわりに」において、地域金融機関が観光振興に取り組むことは、地域金融機関のブランドや信頼の向上に繋がり、支援先の観光関連事業者や観光まちづくり会社だけでなく金融機関自身の経営に貢献することを指摘している。

本論文は、近年注目を集めながらも未だ論じられることが少ない観光活性化ファンドを取り上げ、その概要と求められる多様な支援の内容を明らかにすることで、地域金融機関に地域創生への具体的な取組みの形を提示している点において意義が大きい。地域再生・活性化に貢献が期待されている地域金融機関にとっても、経営基盤の強化を必要とする観光DMOにとっても有益な研究である。

(奈良県立大学地域創造学部准教授 大和里美)